

福島県の

次世代育成支援企業認証を 取得してみませんか？

働きやすい職場環境づくりに
取り組む企業を県が応援します！

取得のメリット



- 企業のイメージアップにつながります
- 県の「働きやすい職場環境づくり推進助成金」を利用できます
- 県の「企業の魅力アップ奨励金」の対象となります
(女性活躍の推進、男性の育児休業取得、所定外労働の削減などの取組に対する奨励金)
- 県が行う入札等で優遇措置があります
- 県が主催する新卒採用企業合同説明会等に優先的に参加できます
- 県が貴社の取組をPRします
- 県の融資制度が受けられます(保証料率の優遇があります) **中小企業のみ**
- 東邦銀行の融資商品「女性活躍応援プラン」の対象となります **中小企業のみ**
(通常金利より最大年0.2%引き下げ)
- 県内8信用金庫の融資商品「地方創生支援ローン」の金利優遇の対象となります
(金利については各信用金庫にお問い合わせください)

認証の種類

「働く女性応援」中小企業認証

対象 県内に事業所がある中小企業・法人
※従業員が300人以下の事業所

主な認証要件

- 一般事業主行動計画を策定し労働局へ届け出ていること
- 下記の5つの要件のうち2項目以上を達成していること
 - 1 長時間労働の解消に取り組んでいる企業
 - 2 女性が働きやすい企業
 - 3 多様な働き方を選べる企業
 - 4 従業員の家庭生活への参加を促進している企業
 - 5 働きやすい職場環境づくりに取り組むことを宣言している企業

※各要件にそれぞれ複数の認定項目があります。

「仕事と生活の調和」推進企業認証

対象 県内に事業所がある中小企業・法人
※企業規模の要件はありません

認証要件

「仕事と生活の調和」取組状況チェック表の基礎項目及び評価項目の両方で要件を満たしていること

○基礎項目

法令を遵守した就業規則等を作成していること
(すべての項目で「はい」にチェックが付くこと)

○評価項目

仕事と生活の両立に関する指標において一定以上の点数を取得していること

チェック項目例

- 育児休業
- 育児のための短時間勤務
- 介護休暇 など

福島県次世代育成支援企業認証制度に関するお問い合わせ先

機関名	所在地	電話番号
県北地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 北庁舎4階	024-521-2657
県中地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒963-8540 郡山市麓山一丁目1番1号	024-935-1292
県南地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒961-0971 白河市昭和町269番地	0248-23-1546
会津地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号	0242-29-5292
南会津地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1	0241-62-5207
相双地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244-26-1142
いわき地方振興局 (地域づくり・商工労政課)	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地	0246-24-6006
県庁雇用労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎12階	024-521-7289